

## 第7回豊橋市教育課題検討会議 議事録（要旨）

平成29年1月27日（金）13:30～15:30

場所：豊橋市役所東館教育委員会室

- 1 出席者 委員 白井 正康（委員長）、岩崎 正弥（副委員長）、大村 恵  
林 信雄、佐藤 智彦  
事務局 村田 敬三（教育政策課長）、上杉 裕一（政策企画課課長補佐）  
安江 巖（資産経営課長）、村田 泰祥（都市計画課長）、  
河合 幸子（市民協働推進課長）、山本 誠二（教育政策課課長補佐）、  
河合 成始（教育政策課指導主事）、前田 近子（教育政策課指導主事）  
佐々木 淳（教育政策課主査）、丸亀 真太郎（教育政策課主事）

- 2 欠席委員 谷中 緑

「報告事項」

「豊橋市公共施設等総合管理方針」（抜粋）

（事務局説明）

《委員の主な意見》

・小中学校の方向性のところで、①遊休空間の活用、②減築、解体による規模縮小、③統廃合の検討とあり、この順番は時間的な流れと思われるが、③の統廃合を①、②の後に考えるのでは、あまりに時間がかかりすぎてしまうのではないかと。①、②と③は並列ではないかと。

（事務局）いきなり統廃合ということは避けたいとの理由であるが、注意書きにもあるように複式学級が見込まれる場合などはこの順番にはならないことも認識している。

・遊休空間の算出方法について詳しく教えていただきたい。

（事務局）平成27年5月時点での現況面積と文部科学省の基準に基づき学級数に応じて算出した必要面積との差で空き教室面積を算出し、そこから今後の学校運営に必要と考えられる6教室分と将来必要な教室（1教室分）を合わせた面積約650㎡を除いた面積としている。各学校の特殊事情は考慮しておらず、一律の計算である。

・学校規模が違っていても一律7学級が必要な理由はなにか。

（事務局）細かな想定は今回必要ないと判断で一律とした。

・個別の検討はしていないということでしょうか。

（事務局）そのとおりです。

・豊橋市は少人数学級を独自で検討しているのか。少子化が進んでいる中で、政策としてどのような考えであるのか。

（事務局）今回公共施設等管理方針を作成するなかで、本市教育委員会が35人学級をいつまでに実現するなどの踏み込んだ議論をしていない実情がある。そういった意思決定をしていくの

であれば、この方針があっても議会などを経て手続きを踏むしかないと考えている。

「協議事項」

「豊橋市における人口減少化に対応した学校のあり方について」(案)

(事務局説明)

《委員の主な意見》

- ・ P16 の将来予測表は西暦になっているが、先ほどの方針の将来予測表は元号になっているので統一したほうが良い。
- ・ P16 の将来予測表であるが、2035 年予測は学級数があり、**下条、賀茂、嵩山の各小学校は複式学級の予測であるが、2020 年、2025 年、2030 年は学級数が記されていない。下条、賀茂、嵩山の各小学校の学級数は 6 と見ればよいのか。**
- ・ いくつか複式になるのかということだと思うが、学級数は資料的に出すことができるのか。少なくとも複式になる 10 年前には協議に入らないといけないと思う。該当 3 校だけの分で良い。(事務局) データを確認し、出すようにします。
- ・ P19 7 の今後の新たな学校づくりの方向性について、委員の皆さんご意見はありますか。
- ・ 自治連合会の話し合いの中で話題になったが、前芝小中学校における小中一貫教育について、その報告会的なことが計画されているのか。
- ・ まだ義務教育学校になっていないので、小中の接続的なことだと思う。(事務局) 小中一貫になって大きく変えたようなことはそれほどない。元々隣同士の学校なので、グラウンドを一本化したなど施設面では整備をした。大きく新たに作ったものは 9 年間の学びのなかで学校、地域、家庭が「めざす子どもの姿」を文面で共有できたことだが、元々地域で考えてきたことでもあるので、あまり変化は感じられないかもしれない。
- ・ 中学校の学校規模が小さくなると、教員配当が難しくなるが、小中一貫で教員の交流を行えば質を担保できるというメリットがある。教育活動のキャパシティが広がるということ。前芝学校だけの話ではなく、施設分離型のところなど市内全体で動いていることである。
- ・ P19 の意見として、基本理念の内容が古い。キーワードは「アクティブラーニング」と「社会に開かれた教育課程」と「学びに向かう力」など。そういった表現を入れたほうが良いのでは。「地域の特性」の内容はリード文的になって、現状と課題の内容であり、「教育活動の工夫」以下が対策の方針である。順番としては、地域との協議が初めにあり、2 番目に「地域とのつながりの重要性」、3 番目に「教育活動の工夫」、4 番目に「小中一貫校システムの推進」、5 番目に「通学の安全」、6 番目に「効率性を考慮した施設整備」だと思うが、並びを考えてほしい。内容として「小中一貫校システムの推進」のところは、基本的には中学校だけの問題ではなく、大事なのは教育の質の担保であるので、中一ギャップの解消、学力向上の教育的支援を入れて、そのあとに教科担任制導入として、文章を工夫して組み立ててほしい。また、「地域とのつながりと学校の重要性」のところは、重要なのは社会に開かれた教育課程やチーム学校の理念のもと、地域ぐるみで子どもを育てることであり、そのあとに市は学校を拠点に自治会活動という順番であるので、文章の組み立てを変更してもらいたい。
- ・ 自治連合会の意見としては、地域の中心は学校であり、防災面からも重要であるので、学校を残してもらいたいという意見が多いことを報告しておきます。
- ・ 学校は地域の拠点であるので、可能な限り学校を残すことを基本に考えるが、複式学級が見

込まれるところについては地域との合意形成のもとに対策をしていく。小規模化をネガティブではなくポジティブに考えるのがこの会議の方針であり、小中一貫、ICT、合同授業はその方策である。資料P14にあるが、国も地理的条件などにより学校の統廃合が困難な場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や緩和策を積極的に検討・実施するとあり、その方策として小中一貫教育、ICT活用、他校との合同授業などが記載されており、いろいろなメニューがあるので、その中でポジティブに子どもの学びをよりよくしていく形でやっているのをそのように自治連合会にはお伝えいただきたい。

・前芝学校について、研究指定はされていないのか。

(事務局) だいぶ前に研究指定はかかっていた。現在は高豊中学校区の施設分離型が指定されている。前芝には前回の研究指定で得たものをさらに進化させてもらっている。

・小規模校の可能性が広がるような研究指定がされているのかが気になっている。学校行事、異学年の交流、特別支援に対しては切れ目のない支援をどう作っていくのかなど小規模校では比較的行いやすいと思うが、そういったことが研究されているのか。

(事務局) 保育園も隣接しているので、保、小、中と行事などは一緒に行っており、成果、課題などは研究指定時には一度整理されている。

・地域学校協働本部の検討はしているのか。

(事務局) まだ具体的な動きはない。

・これはより地域と結びついた機能である。子ども、教職員が地域に出ていく活動の見解が出ている。今回検討している地域での協議会設置が、地域学校協働本部の機能とバッティングしてはいけないし、うまく整合性をとって協議会が設置されるような視点を盛り込んでもらいたい。

(事務局) 地域での協議会の設置と地域学校協働本部の機能はうまく住み分けができるような記述としたい。

・8適正化の進め方について、学校名の記述がない。学校名を記述するように。他都市のものでも学校名が入っている。

(事務局) 記述します。

・P21 市街地のところで、教育活動の工夫の欄に学校間の距離が比較的近いとあるが、どこどここの距離が近いのか。FとGが近いのか。同じ中学校区内の小学校も距離が近いところがある。

(事務局) 今回はFとGとしてあるが、その周りに近いところがあればこれに限定しなくてもよいと考える。

・P21の合同授業について、小学校同士を想定しているが、小学校と中学校との合同授業は想定していないのか。アクセスは中学校の方がよい。小中連携にもなると思うが。分離型の小中一貫であれば、小学校5、6年は中学校でとの可能性もある。

・分校方式も考えられる。昔は豊橋にも分校があった。低学年は分校で学ぶなど。いろいろな方法が考えられる。

・P22、23のところで、将来予測で複式、児童生徒数が100人未満となることが予測される場合に協議会を発足させるとあるが、現時点で100人未満の学校はもう協議②をしていないといけなく考えられるが、10年先に予測される場合は協議②なのか、20年先には何をやるのかなどの尺度がこの中には無い。

- ・P12 に複式が見込まれる場合は適正化に向けた対策を図るケースなどの記載があるが、これを決めた時にはいつ、どこで対策、検討を行うのかというのがない状態であり、それを検討するのが今回の会議の課題である。10年スパンで考えないといけないと考えている。

(事務局) いつやるのかという目安も必要。

- ・2035年に複式が見込まれる計画となっており、協議会を立ち上げると16年猶予がある。しかし、複式が見込まれるのが2030年、2025年の可能性もあるので、その場合10年の余裕はない。協議①に中身は、何らかの対策をとることで学校を存続させることが可能ではないかとの協議内容なので、ある程度猶予を与えて協議してもらおうと想定される。そうすると、16年の猶予のうち、何年まで統廃合を行わない方向の対策を協議し、何年か経って効果がなければ統廃合に向かっただけの協議をするのかという切り替えがよくわからない。こういう形であると、可能な限り学校を残したい気持ちがあるので、あまり進まないのではないかと懸念を感じる。
- ・協議①で想定している3校では、特認校制度を約10年行って、効果が出ていない状況。ある程度の終着は見据えないといけない。「可能な限り学校を残す」対象からこの3校を離さないとの協議が進まない可能性がある。

(事務局) この3校区の自治会長には、毎年児童生徒数の見込みだけの情報共有をしてきている状況である。

- ・協議会を立ち上げてやっていかないといけない。協議①は中学校区での立ち上げか。

(事務局) 1校区だけ中学校区が違うので、まずは小学校区でスタートしたいと考えている。

- ・協議②は受け入れられやすいと考えられるが、協議①を早急に対応しないと猶予がない。一番大事なのは子どもたちにより良い教育を提供することである。学校側にあまり負担をかけることは避けるべき。地域教育コーディネーターを有償で配置し、そこで協議会を運営するなど、学校の負担をかけないようにしたい。協議会構成のなかに学校教職員が入っているが、どのような理由からか。

(事務局) 合同授業の実施などで教職員の意見が必要である。また、他都市の事例から必要と考えた。

- ・協議②のほうは良いが、協議①はつらい立場になってしまうのでは。
- ・合同授業の実施時は教職員の方は必要であるので、その時だけオブザーバーとして入ってもらうのが良いのでは。
- ・委員の一人となるとつらいので、その時だけ入ってもらうのが良い。

(事務局) P22の郊外、市街地共通事項の中の「効率性を考慮した施設整備から」のところ、施設保全計画により各学校の改修時期が記載されているが、学校規模適正化の対象となる小規模校についての取り扱いの検討が必要とあり、新たな基準を定める必要があるのかとの記載があるのは、12月議会一般質問において、複式が見込まれる場合は統廃合と言っているが、施設の老朽化が進んでいる中で、建て替えの時期には、もう少し緩い基準で統廃合をするべきではないかとの意見があった。12から24が適正と言っているのに、11学級であれば建て替え時期の統廃合の対象にするなどを想定していると思われる。

- ・長寿命化計画をどう進めていくかということかと思う。他都市でも行われている積極的統廃合のこと。

(事務局) 鉄筋コンクリートが80年から100年で建て替えを迎えるが、小規模校がこの時期を逃すとしばらく統廃合という話ができなくなる。

- ・学校の50年先を見据えた施設の長寿化計画を作っていかなければならない。老朽化した施設を取り壊し、新たなものを作るのか、統廃合、施設を共有していくのかのベース的なものを作ることが必要。合理的な配慮の中で対応すればよいと思う。

(事務局) P23 の中段に「大規模改修時期における学校の統廃合の可能性についての検討」という表現としている。通常は複式で統廃合の検討であるが、建て替え時期には一步踏み込んで積極的な統廃合もありということではどうか。そこをどの線で見るとか。12学級以下のところを12から24学級に積極的にしていくという考えではどうか。

- ・いろいろな要素が絡み合うので、総合的な判断でやっていけばよい。
- ・保護者の立場から、子どもたちの教育の質を担保していくという基本理念をしっかりと押さえてもらえれば、安心して学校に通わせることができる。そこへいかに地域が絡んでくるかということもしっかりと議論できればと思っている。
- ・地域コミュニティの形成の中で、学校は核となるものである。地域の教育力が低下している中で、学校に教育以外の負担をさせないよう行政、地域が学校をサポートしていくべきであり、それが「チーム学校」である。

次回

29年3月9日(木)10時から